

「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議

われわれ農業委員会系統組織は、食料問題への関心の高まりや農政改革の見直しなど農業・農村をめぐる情勢が大きく変わる中で、農地・担い手対策をはじめ現場主義に立った農政活動や農業振興対策の推進に努めている。

こうした取り組みを円滑に進めるためには、農業委員会と農業者、地域住民との「信頼の絆（きずな）」を一層強める必要があり、全国農業新聞・全国農業図書・農業委員会だより等を活用した「情報提供」活動の推進が不可欠となっている。

よって、以下の４点の取り組みを強力に進めることを申し合わせ、決議する。

記

１．情報の受発信活動を強化しよう

農業者や農村地域への情報提供と農業者の声や農村現場の実態に関する情報の発信など、情報の受発信活動を強化すること。

２．「全国農業新聞」農業委員１人・２部以上の新規購読申込を確保しよう

認定農業者や集落営農組織のリーダーなど地域農業の担い手に対し全国農業新聞の皆購読を促進するなど、農業委員１人あたり新規に２部以上の購読申込を確保すること。

３．「全国農業図書」を活用し人づくり、経営づくり、地域づくりを進めよう

農業委員の地域における活動の強化や活力ある農業・地域づくりに向けた取り組みに「全国農業図書」を活用するとともに、認定農業者等担い手をはじめとする農業者、地域リーダーへの普及・活用を進めること。

４．「農業委員会だより」等の発行により農業者・地域住民との絆を強化しよう

「農業委員会だより」の発行や市町村広報誌・ホームページの活用などを通じて農業者をはじめ地域住民・消費者に対する独自の「情報提供」活動を強化すること。